

特定非営利活動法人 ゆめ 第3回 虐待防止委員会 報告

日時 2022年 10月19日(水) 10時～
場所 ゆめカフェ(姫路市二階町79番地 レウルーラ姫路二階町1階)
参加 小坂(NPO法人ゆめ理事長) 阪本(ひまわり 欠席) 児島(放課後等デイつむぎ)
竹上(ゆめクラブ) 山口(保護者) 佐野(ゆめカフェ) 高坂(保護者)

役割 虐待防止委員会の役割

- (1) 虐待防止に向けた研修を推進するために、計画をたて実施していく
- (2) 虐待の未然防止のため、ヒアリング事例の分析や職員のストレスマネジメント等の取り組みを実施する
- (3) 虐待の報告を受けた場合の対応について報告を受け、改善に向けて協議をする
- (4) やむを得ず身体拘束を行う場合、また身体拘束の適正化に向けての取り組み方針を協議決定する

協議内容

◎ 経過報告

①虐待防止の取り組みの共通理解 (別紙 厚生労働省 概要資料)

障害者虐待対応状況調査

被虐待者の8割近くが知的障害、3割が行動障害のある者

発生要因の割合 知識・介護技術等の関する問題 7割

職員のストレスや感情コントロール、倫理観や理念の欠如 6割

身体的虐待だけではなく、経済的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放置

障害者虐待と児童虐待、児童の場合、発達する権利や意見表明権も大事に見ていく

意見表明権(本人の view を大事にしていく)、意思決定支援(自分の生き方を選ぶ)

厚生労働省通達と法改正 事業所における虐待防止の取り組みの義務化

- ・責任者の明確化、虐待防止委員会の設置と虐待防止の取り組みを進める
- ・周知徹底と研修を計画的に行う
- ・身体拘束の適正化

②研修の取り組み (それぞれの事業所で報告)

- ・虐待防止や人権意識を高めるための研修
- ・障害特性を理解し、適切に支援ができるような知識と技術を習得するための研修
- ・事例検討

◎ 具体的事例として

③虐待を未然に防ぐための積極的なアプローチ (ゆめカフェより報告)

チェックリストによる事業所・職員の自己点検の実施、ヒアリング事例の共有

声かけや言葉使い、個人情報取り扱いなど、反省・改善すべき項目もある

④支援計画の見直しと「身体拘束」の適正化について (ゆめクラブより報告)

「身体拘束」はしない。やむを得ず、「身体拘束」を行う場合、本人・他者に危険がおよぶ恐れのある場合のみ

- ・身体拘束を行う場合、態様及び時間、利用者の心身の状況及びやむを得ない理由等を記録するとともに、その結果について周知徹底を図る
- ・事前に、保護者との合意を元に、支援計画に「特記事項」を記載する

◎ 今後の取り組み

虐待防止委員会の記録を作成し、職員・保護者に配布し共通理解を図る

保護者支援 保護者も含めた研修等の機会を作っていく

別紙

1、虐待防止に向けた 研修の取り組み

放課後等デイサービス「ゆめクラブ」

スタッフ全体研修 月1回の開催

内容 子どもたちの実態把握と支援計画の確認
ゆめクラブの運営、行事等の計画とまとめ
テーマを決めての研修

- 4月 「放課後等デイの課題」とゆめクラブの取り組み
- 5月 「性教育」
- 6月 保護者面談を受けて、支援計画の見直しについて
- 7月、8月 長期休業中の取り組みについて
- 9月 長期休業中の取り組みのまとめと2学期の支援計画について
- 10月 「実践を学ぶ」
- 11月 虐待防止研修会、事例検討会

○虐待防止や人権意識を高めるための研修

- 5月 「障害のある子どもたちを性と生の主人公に」
大阪ぼぼろスクエア 千住 真理子 さん
- 9月8日 「子どもたちに笑顔を！支援者・保護者へのメッセージ」
京都 NPO 法人福祉広場 理事長 池添 素 さん

○障害特性を理解し、適切に支援ができるような知識と技術を習得するための研修

- 10月3日 全国放課後連研修 オンライン研修
実践報告に学ぶ
「子どもの内面への共感的理解こそ、実践の要」
－指導員として大切にしたいこと－
東京 ゆうやけこどもクラブ代表 村岡 真治 さん

○事例検討

2、身体拘束等の適正化のために

○「身体拘束」はしない

未発達の子どものたちにとっては、本人・他者に危険がおよぶ恐れのある場合以外に、「身体拘束」はありえない
何よりも子どもの人権を大切にす視点をもち 子どもの「意欲」、「自由」、「主体性」を大切に
子どもたちの行動には、必ず、ねがい・要求 原因がある

○ やむを得ず、「身体拘束」を行う場合、切迫性、非代替性、一時性を確認すること
行動障害のある子どもを事例に、

ゆめクラブとして、指導員として、どう取り組んできたか、
本人の行動の中にある要求、ねがいをどうとらえてきたか
周りの子どもたちとのかかわりをどう作ってきたか
どんな変化がみられてきたか

○ 保護者との面談、日常的にも、子どもの発達についての共通理解と支援計画の合意を大切に取組んでいく

○ 職員の「子ども理解」と「支援の専門性」の集団的研鑽